

令和 7 年度第 1 回白井市上下水道事業審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和 7 年 8 月 8 日（金） 午後 2 時から午後 4 時 20 分まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 1 階 会議室 101
- 3 出席者 佐藤会長、福島副会長、岩本委員、北村委員、佐藤委員、大本委員、八木委員、三室委員、平賀委員、山下委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 鈴木都市建設部長、鈴木上下水道課長、飯田工務係長、富澤業務係長、竹内主事、袖山主事補
- 6 傍聴者 3 人
- 7 委嘱状交付式 （1）委嘱状の交付
（2）市長あいさつ
- 8 議 事 （1）水道事業の概要について（経営戦略含む）
（2）下水道事業の概要について（経営戦略含む）
（3）今年度の審査会スケジュール

9 議 事（概要）

（会長）

議事 1「白井市上水道事業の概要について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは「白井市上水道事業の概要について」ご説明いたします。前のテレビ画面をご覧くださいませ、お手元にお配りしている「白井市水道事業の概要について」という冊子のどちらかをご覧ください。説明の内容についてですが、今回、初めて審議会の委員になられている方もいらっしゃいますので、白井市水道事業の概要について説明していきたいと思います。

まず、はじめに 3 ページをご覧ください。

「白井市水道事業の沿革」になります。

昭和 59 年に白井町の町営水道が始まりました。

昭和 62 年に富士地域から給水を開始し、その後、白井、西白井、富塚などの各地域に、順次、給水が開始されました。

平成 9 年に区画整理事業に伴い、西白井地区の拡張がはじまりました。

平成 13 年に町から市へ市制施行され、町営水道から市営水道になりました。

平成 28 年に配水場の建設に着手し、

平成 30 年に配水場が完成し、平成 31 年 4 月より、白井配水場から全面給水されています。

令和 2 年に経営基盤強化のため、平均改定率 15% の水道料金改定を実施しまし

た。また、10 年間の「上下水道事業経営戦略」を策定しました。

令和 5 年に「白井市水道事業アセットマネジメント計画」こちらは管路更新計画となりますが、こちらの計画を策定して、今後の法定耐用年数を超える水道管の更新方針・計画を定めました。

続いて 4 ページをご覧ください。

この図は、「給水区域」を表しています。

白井市は、市営水道区域、表の水色とピンク色の区域となります。こちらと、県営水道区域、表の紫色の区域となります。それと、何も塗られていない井戸区域でそれぞれ分かれています。

白井市の、水道事業経営認可面積は 967 ヘクタールで、このうち、令和 6 年度末時点で実際の給水区域面積は 603 ヘクタールとなっています。

先ほど平成 31 年 4 月から配水場から全面給水していると説明しましたが、配水場が完成するまでは、見えづらいのですが、図の白井駅の左隣に黒い丸で示されている、暫定受水地点、場所は 464 沿いの丸亀製麺がある辺りから直接みなさまに給水していました。

現在は、図の中心にあります配水場から、市営水道区域、水色とピンク色の区域に給水しています。

配水場の完成によって、水圧の安定化や、市で水質の管理ができるようになっていきます。

次に、5 ページをご覧ください。

令和 6 年度決算における、業務量になります。

県営水道の数値は、まだ公表されていないため、令和 5 年度末の数値となります。

給水人口は、市営水道が 19,167 人、県営水道が 35,588 人、市内全体の普及率は 88%となります。

市の人口全体割合からすると、県営水道の人口割合が 57%、市営水道が 31%、井戸が 12%となっています。

給水戸数は、市営水道が 8,177 戸、県営水道が 14,674 戸になります。

市営水道の給水量は、年間給水量が、1,770,198 立方メートルで、配水池の貯水量が 3,100 立方メートルのため約 571 杯分になります。

水道料金収入になった有収水量は、1,746,457 立方メートルで、有収率は 98.7%です。

漏水や消防活動などで使用して料金収入にならなかった無収水量は、23,741 立方メートルで、無収率は 1.3%になります。

また、1 立方メートルがどれくらいの水量なのかというと、500ml のペットボトル、2,000 本分で、目安としては、お風呂 4~5 杯分くらいになります。

次に、6 ページをご覧ください。

建設工事の概況になります。

この写真は、令和3年度に実施した工事で、第142期配水管布設工事の様子になります。配水管は、耐震性に優れた最新の管を布設しています。

令和6年度末における、配水管総延長は、約101kmとなっています。

次に、7ページをご覧ください。

維持管理の概況になります。

この写真は、配水管洗浄作業の様子になります。配水管洗浄作業は、水質維持のため、平成28年度に策定した配水管洗浄計画に基づき、7年計画で、給水区全域を45ブロックに分けて洗浄を進めています。

次に、8ページをご覧ください。

経営の概況になります。

経理は企業会計方式となっています。令和6年度の決算内容を、円グラフで表したのになります。右半分が収入、左半分が支出になります。

令和6年度は、配水及び給水費の工事請負費など、営業費用の増加により約1,300万円の赤字となりました。収入の中心となるのは、水道料金で4億600万円の収入がありました。

その他には、長期前受金戻入が4,700万円で、資産の取得時に受け取った補助金などの財源を、減価償却費に対応させて収益として計上しているものになります。

その他の収入は、給水申込納付金等もありますが、市や県からの補助金も総額で1億2000万円をもらっています。

本来であれば、水道事業は企業会計ですので、独立採算制が基本原則とされているため、いま申し上げた補助金分も、水道料金で賄うべきとされています。

次に、支出です。支出には人件費、給水サービスなどの費用、減価償却費、企業債利息等がありますが、大きく占めるのは、受水費になります。

白井市水道事業は、すべての水を、印旛広域水道から購入していることから2億8,600万円の費用がかかっています。

令和6年度決算では、総収入5億8,500万円、総支出5億9,800万円で、約1,300万円の純損失となりました。

以上で、「白井市水道事業の概要」について説明を終わらせていただきます。

続きまして、「白井市上下水道事業の経営戦略」について説明させていただきます。

10ページをご覧ください。

白井市上下水道事業経営戦略について説明いたします。

経営戦略とは、中長期的にバランスのとれた投資計画と財政計画に基づいた事業運営により、経営健全化を目指すための計画となっています。

計画期間は10年間となりますが、30年間の推計を行い、施設・設備に関する投資の見直しと、財源の見通しを均衡させた収支計画、将来の需要や更新計画の見通しを立てたうえで策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る

ことを目的としています。

続きまして 11 ページをご覧ください。

経営戦略の主な記載内容になります。①事業の概要 ②将来の事業環境 ③経営の基本事項 ④投資・財政計画 ⑤経営戦略の事後検証、更新等に関する事項などの、今後の取組が記載されています。

続きまして、12 ページをご覧ください。

経営戦略の見直し時期になります。

先ほど計画期間は 10 年間とお伝えしましたが、計画の見直しは 5 年ごとに行うこととしており、現在の経営戦略については、令和 7 年度中に改定を行う予定としております。

この表は令和 2 年度に策定した経営戦略の見直しスケジュールで、管路更新事業の実施が令和 7 年度からとなっていますが、後程説明する管路更新計画を令和 5 年度に策定し、令和 16 年度から更新事業を実施することとしています。

続いて、今年度に経営戦略の改定を行うにあたって、現経営戦略の進捗状況を報告いたします。

委員の皆様には A3 でお渡しした資料で、経営比較分析表という資料の中から抜粋したものをパワーポイントで説明いたします。

こちらの資料については、年度末に総務省が公表しているもののため、令和 6 年度の平均値はお示しできませんので、ご了承ください。

また、平均値につきましては、全国全事業体の平均値ではなく、全国の類似団体の平均値となっておりまして、給水人口が 1 万 5 千人～3 万人の事業体の平均値となります。千葉県内では、印西市、酒々井町、南房総市などが類似団体となります。

それでは 14 ページをご覧ください。

1 つ目は、経常収支比率になります。給水収益や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費などの費用をどの程度賄えているか表す指標で、100%以上であれば黒字であることを示しています。

市の状況を説明しますと、令和 2 年 4 月に料金改定を実施して以降は、黒字が続いていましたが、令和 6 年度は、主に配水及び給水費の工事請負費などの営業費用の増加により健全経営の水準とされる 100%を下回り赤字となりました。

続きまして 15 ページをご覧ください。

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収益で賄われていることを示しています。

市の状況としては、料金回収率は 100%を下回っており、事業に必要な費用を、給水収益だけで賄えていない状況となっています。

続きまして、16 ページをご覧ください。

給水原価は有収水量 1 m³あたりどれだけの費用がかかっているかを表す指標です。市の給水原価は類似団体と比較して高い値となっています。

要因としては、市では水源となる井戸を保有していないため、水を印旛広域水道から購入しているため、類似団体より高い数値となっています。

続きまして 17 ページをご覧ください。

管路経年劣化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を表した指標で、管路の老朽化率を示しています。

令和 6 年度末現在では、法定耐用年数 40 年を経過した管路は発生していませんが、昭和 59 年に敷設した管路が、令和 7 年に法定耐用年数を超えるため、今後、法定耐用年数を経過する管路が年々増加行く予定となっています。

管路を更新するためには、膨大な費用が必要となることから、限られた財源の中で管路を更新するために、令和 5 年度にアセットマネジメント計画、管路更新計画を策定し、更新基準年数を設定したことから、敷設から 50 年～100 年で更新することとしたため、当市では令和 16 年度から更新需要が発生する予定となっています。

続きまして 18 ページをご覧ください。

現経営戦略で記載している、各施策の取組実績について説明いたします。

経営戦略の 17、18 ページも併せてご覧ください。

1 つ目は、計画的な施設の更新・耐震化については、先ほどの説明と重複しますので、省略させていただきます。

2 つ目は、業務継続計画に基づく危機管理対策。

方針は、防災訓練などを活用した応急対策訓練など危機管理対策の充実となっています。

実績としては、県企業局や印旛広域水道と連携し、情報伝達訓練や応援給水要請の訓練を定期的に実施しました。

3 つ目は、水道施設の総合的な管理向上

方針は、水安全計画の定期的な見直しを行い、水道水の安定的な供給・水質管理を実現するとなっています。

実績としては、令和 4 年度に水安全計画の改定を行いました。また、水道法に基づいた水質検査により、安定的な供給・水質管理に努めました。

続きまして 19 ページをご覧ください。

4 つ目は、水道施設の適切な維持管理になります。

方針は、施設・設備の効率的、効果的な維持管理・修繕を行うとなっています。

実績としては、配水管の洗浄作業や配水管・仕切弁の修繕などにより、適切な維持管理に努めました。

5 つ目は、増加する業務量への対応です。

方針は、上下水道施設の一括管理や民間委託など業務の効率化を行うとなっています。

実績としては、令和 4 年度から配水場、下水道ポンプ場の維持管理を上下水道一括発注することにより効率化を行いました。

6 つ目は、水道料金水準の定期的な見直しです。

方針は、水道料金の改定を含めた検討を行い、安全・強靱な水道施設を持続させるための財源を確保するとなっていますが、令和 2 年 4 月に水道料金改定以降は、水道料金の見直しは行っていません。

続きまして 20 ページをご覧ください

最後に今後の課題になります。

1 つ目は、人口減少に伴う給水収益の減少です。

令和 6 年度決算で赤字となりましたが、今後、給水人口は減少していく見込みであることから、給水収益は減少していくことが見込まれます。

2 つ目は、工事費、委託費の増加です。

配水管老朽化に伴い、令和 16 年度から管路を更新していく必要があることから、工事費が増加していく見込みです。

また、物価・人件費の上昇により、工事費・委託費の増加が見込まれます。

今後、収益が減少し費用が増加する見込みであることから、水道料金の改定を検討する必要があると考えています。

以上で、経営戦略についての説明を終わります。

(会長)

事務局、ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明に対してご意見・ご質問等ございますか。

(委員)

市営水道の概要の 5 ページ、給水人口とかそういうことが説明してあるのですけど、これは市営水道の経営について考える会議ですから、市営水道の計画給水人口であったり、計画給水量であったり、1 日最大給水量と実績はどうなのか、市営水道自体の普及率はどうなのか、また、水道料金は今どういう水準なのか、そういうことをもう少し具体的に説明するように資料の作成をしていただけるとありがたいです。要望です。

(会長)

ありがとうございます。

事務局の方は、資料ありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

まず、白井市単独の給水区域内の人口ですが、令和 6 年度末の実績になりま

すが、23,734 人となっていてまして、市営水道のみの普及率の実績としては 80.8% となっています。

(委員)

今答えていただくというよりも、委員の皆様に実態がわかるような整理した資料を追加で配布していただいた方が、2 回目、3 回目の審議の時に役立つかなと考えますので、メモを取るというよりは、整理した情報をいただけた方がありがたいかなと思います。

(事務局)

ご指摘いただいた資料については、次回の審議会までにお知らせできるように準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局よろしくお願いいたします。

他にご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

1 点教えていただきたいのですが、資料の 4 ページ目です。市営水道の割合、それから井戸利用区域というものが出ているのですが、今後、市としてはこの井戸利用区域を水道事業に拡張する予定はあるのでしょうか。

拡張を考えるともう一度見直さなくてはいけない部分も出てくるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

(事務局)

現在、色塗りの箇所を県営水道と市営水道で水道を供給していますが、市では都市マスタープランという計画を持っていて、その中では、白抜きの部分を含めた全市給水の計画を入れていますので、今後、白抜きの部分も含めて、市営水道として供給を考えていくというような計画は持っております。

ただし、水道水の供給できる量が決まっており、現在、そこまでの量を供給する承認をいただいておりますので、新たな給水量の協議を印旛広域水道としているところであります。

(会長)

事務局ありがとうございます。

他にご質問等はございますか。

(委員)

基本的な話なのですが、市の中に 2 つの水道経営事業体、県営水道と市営水道が混在しているのですが、5 ページの給水量とか配水管の延長とか、財政の収支については、市営水道区域の中だけの話ということでよろしいですか。

また、自分の払っている水道料金が市なのか県なのか、そういう市の中で 2 つの事業体があるとき、例えば、白井市民 1 人当たりの給水量の現況は何リットルですかとか、そういうデータを取るとき、県営水道とデータのやり取りはやっているのですか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

市営水道と県営水道の一人当たりの給水単価がどうかという話は、基本的に水道事業というのは、各事業体が経営を行っていきますので、県営水道は県営水道、市営水道は市営水道で全く別物の事業となっています。それぞれの使用量の原単価ですとか、1 日あたりの水量とか、市営水道では把握をしていますけど、県営水道では、県営水道の方で把握しております。そこから情報をいただいたりして、白井市全体としての数値は、統計とかでの作業では使っていますが、基本的には市営水道区域の中での数値を事務局では取り扱っています。

水道料金もそれぞれ県営水道区域、市営水道区域の料金体系も違います。

(会長)

よろしいでしょうか。

他にご質問等はございますか。

(委員)

17 ページに管路経年化率というのがありまして、今年度、令和 7 年に法定耐用年数 40 年を経過した管路が発生してくる。ただ、アセットマネジメント計画を策定したため、更新基準年数を設定して、令和 16 年度から更新と記載があったのですが、この更新が令和 16 年度からなのですが、耐震化は先行してやらないという認識でよろしいでしょうか。

(会長)

事務局ご回答お願いします。

(事務局)

お答えします。

耐震化は、現在、先行してやる予定はなく、更新計画に合わせて耐震化をしていくような形で今は考えているところです。以上です。

(委員)

これから令和 16 年まで耐震化はやらないということですか。やった方がいいと思うのですけど。

(事務局)

更新計画を作るときに私どもも考えたところでありますが、白井市については、千葉県北西部にあつて地盤がいい地域ということもありまして、3.11 の地震の際にも本管部分については、漏水等はほぼなく、宅内で水が漏れたという話はありませんでしたが、その経験も踏まえて近年すぐに耐震化をしなくても、と考えており、また、経営のことも含めトータルで考えまして、更新計画と合わせてやっていくこととしております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。よろしいですか。

他にご意見ございますか。

(委員)

管路の耐震化について、事務局がおっしゃる通り、北総大地で地盤の大半がいいです。

しかしながら、谷津とかを横断している管路に耐震化でないものが使用されていた場合には、地震によって管が破損して吹き出すリスクというものはあると思います。

だから、更新時期を遅らせていくというのは、経営を考えると妥当かなと思いますけど、管路には弱点となる場所があり得る、その辺の地域を十分理解して管路を管理されていると思いますので、十分注意しながら計画を立てていただきたい。

危険なリスクがある区間に関しては優先的にやるとか、そのような考え方を入れていった方が市民としては、より安心かなと思います。

なぜかといいますと、白井市の水道はワンウェイです。ワンウェイというのは、一方通行です。一箇所、管が切れてしまえば、長期間の断水になります。

県営水道の場合はループ化されていて逆側から水が来るとか、そのような対応はしているのですけど、市営水道の場合は、配水場から一方通行で配水しています。

最後の砦は、緊急連絡管から県営水道から水をもらう対応はできているので、そのリスクをよく分析して、市民生活に影響が出ないような管路の更新計画を

検討していただきたいのと、市民として要望いたします。

(会長)

ありがとうございます。

おそらく、事務局も把握していて、リスクマネジメントを取りながら、優先順位はまだ低いからということですよ。

おそらく県営水道と市営水道だと規模が違いますので、比べられても困りますよね、というところが事務局的にはあると思いますので、その辺も踏まえて将来計画に活かしていただければと思います。よろしいですかね。

他にご質問等はございますか。

(委員)

教えていただきたいのですが、8 ページに円グラフがありますよね。

先ほど事務局の方から説明いただいたのですが、よく理解できなかったのですが、もう一度お願いしたいのですが、長期前受金戻入とは、どういうものなのでしょうか。

(会長)

事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

長期前受金戻入というのは、その資産を取得するときに受け入れた国庫補助金や工事負担金等を、減価償却費と反対に、収入の費用化を減価償却費の法定耐用年数に合わせて受け入れた補助金を費用化するものです。

減価償却費は費用として発生しますが、それに対する受け入れた国庫補助金等は、収入として法定耐用年数によって按分して毎年収益化していくものになります。これが長期前受金戻入になります。

(会長)

よろしいですか。

他にご質問等ございますか。

(委員)

いろんな委員からお話を聞いていると、最後の 20 ページの今後の課題というところで、今後水道料金の改定を検討する必要がある。その背景としては、減収や工事費の増加と記載されているが、これだけで収まらないのではないかなと、お聞きして思いました。

例えば、井戸区域をどうするかとか、耐震化のことも資料には全然出てこない

のですけど、住民の皆さんはこれで理解しているのか。そのようなことを考えると、もう少し幅広く課題を抽出して、それに対して対応することをやっていく中で、これは大きな課題だとは思うのですけど、かなり特徴的で、市営水道があり、県営水道もあり、井戸もありってところが、全国でもあまりない例です。

全国でいうと、大きい水道と小さい簡易水道の問題が結構あるのですけど、それは一つの事業体としてやっているの、住民の皆さんからすると、例えば県水だと100円なの、市営だと90円なのか100円なのかというところも出てくるのではないかな。あるいは、井戸区域の住民たちのご意見があるのか、ないのか、拡張してくれというご意見があるのか、ないのかというところもあり、市民の意見が見えない中で、減収や工事費の増加に特化して検討するよりは、もう少し幅広く検討した方がいいのではないかなと今の話を聞いて思いましたが、いかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。

事務局は今回の委員会で議論しますか。

(事務局)

委員からお話がありましたけれども、県営水道と市営水道が並存していて、市営水道は小さな事業体になっております。

また、先ほど市のマスタープランで、空白地(井戸区域)についても、今後、受水量が確保できれば拡張していく可能性はあるというような事業になっているのですけど、確かに市民目線から見た場合、解かりづらいことは、自分もそうだと思います。

なぜ解かりづらいのかという、県営水道と市営水道があるため、複雑化しているのだと思いますので、その辺は解かりやすく、白井市の水道の全体は、こうなのですよ、県営水道と市営水道がありますよ、市としては市営水道を運営しているので、市営水道としてはこういう考え方でやっていきますよ、というような方向性を示せばいいのかな、というところだと思います。

その辺は戦略の改定にどこまで盛り込めるか、今すぐ回答できないのですけど、作成に至っては検討していければと思います。

(委員)

その方向でいいのだとは思いますが情報として、例えば、耐震化は全国で課題になっているので、耐震化率がどうなっているのかとか、提供する情報の一つではありますよね。

そういうところを含めて、議論ができる部分と情報提供をする部分は、考えていただいた方がいいのではないかなと思います。

(会長)

ご意見ありがとうございます。
よろしいですか。

(事務局)

ただいまのご意見等を踏まえまして、必要な情報とか提供しながら、皆さんにご審議いただけるようにしていきたいと思います。
よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。
他にご意見・ご質問等ございますか。

(委員)

水道料金についてなんですけど、20 ページの課題だけで済ましてしまうと問題なので、皆さんも新聞報道とか、県議会での知事の答弁を聞いてらっしゃると思いますけど、まず県営水道が水道料金を次期中期計画で値上げするようです。事前質問で市営水道に質問させていただきましたけど、市営水道は印旛広域水道から卸売りで水道水を買っています。

印旛広域は、どこから水道水を買っているかということ、県営水道から買っているのです。県営水道が上がるということは、印旛広域から買うときの値段も当然上がることになってくるということは、市民の皆さんがわかっておく必要がある情報だと思います。

それに対して、県が水道水を作るということを印旛広域が委託しているわけですね。委託費が上がるということは、一般家庭の水道料も上がるということなので、そこに関してどういう対応を市として現在しているのか、逆に印旛広域と県営水道はどういう折衝をしているのか、市営水道の単価、水道料金にすごく影響してくると思います。

これから水道料金について、この審議会で議論するようになると思うのですが、その情報を今答えてくださいとは言いませんが、的確に積極的に情報を提供して、審議を妨げないようにお互いに理解し合って審議を進められるようお願いしたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。
よろしいですか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

それも含めて、今後、情報提供等は密にしていきたいと考えております。
お願いします。

(会長)

ありがとうございます。

他はよろしいですか。

ここで10分間の休憩とさせていただきます。

《10分間休憩》

(会長)

再開させていただきたいと思います。

(委員)

先ほどの方で、質問させていただいてよろしいですか。

県営水道の方で値上がれば市営水道の方も値上がるという話が大変よくわかりました。

例えば、八百屋さんが野菜を買って、それを売るときに、自分の店舗を新しくするからといって、その店舗を新しくした費用を野菜の値段に上乗せしないと思うのです。

つまり、工事費を水道料金に上乗せしないでやっていくという方法はないのですか。

(会長)

例えが正しいか分かりませんが、例えば、白井市にあるおいしい料理屋さんが、銀座の一等地で料理屋さんをやったときに多分、値段違いますよね。

それは何かというと、今おっしゃられていたものが付加されてしまうことになっていると思うのですね。それと同じだと思います。ちょっと例えが悪いかもしれませんが。

(委員)

先程の話で県営水道から印旛広域が水を買って、その後、市営水道が買うってお話があったのですが、印旛広域のお水って印旛広域が所有権を持っていると思うのですが、なんで印旛広域が県営水道から水を買うのだろう、というのがあって説明をお願いします。

(事務局)

まず、印旛広域水道について、簡単に説明させていただきます。

印旛広域は印旛郡 9 市町にお水を卸売業者として卸しています。

通常、お水を卸すためには水を作らなければいけないのですが、印旛広域には、浄水場がありません。水を作る施設を持っていないのです。

その水を作る施設を県営水道に借りているというか、県営水道に水を作っていただく委託をしていますので、そこで県営水道から仕入れて各印旛郡内の市町に卸しているということになっています。これが仕組みです。

なぜ、白井市は直接県から水を買わないのかとなると、水利権ですとか、当時の組合とか印旛広域を立ち上げた時の歴史がありますので、なかなかその枠組みを外れることができない状況になっています。

白井市については、自己水源ということで、大抵自己水源となると印旛管内では、井戸を掘ることが多いのですが、白井市の水道というのが後発的な水道事業になりますので、千葉県環境条例の地盤沈下の関係で井戸を掘ろうと思った時には掘れないような時代になりましたので、自己水源を持っていなく、水道事業としてはすべて印旛広域から水を買って、市民に供給するような事業を行っています。

(会長)

よろしいですか。

なかなか、日本は水の権利というのは非常に大事なところで、今さら変えられないというところもあります。

そういう生い立ちの中で、白井市が水道事業の経営をしているというところでございます。

それでは引き続き議事 2「白井市下水道事業の概要について」事務局の方から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは「白井市下水道事業」の説明をさせていただきます。

資料の 2 ページをご覧ください。

まず、下水道の役割や仕組みについてです。下水道は、台所、お風呂、トイレなどの汚水を集め、終末処理場で科学的な処理を行い、綺麗な水にしてから川や海へ放流するものです。住環境の改善や公衆衛生の向上を図り、河川・湖沼・海域等の公共水域の水質保全のために欠かすことのできない施設となります。

下水道には、分流式下水道と合流式下水道の方式があります。分流式下水道は、雨水と汚水を別々の管で排除し、処理する方法の下水道です。生活排水は污水管に流します。また、雨水は側溝を経由して雨水管に流します。白井市の公共下水道は、この分流式となります。

また、合流式下水道は、雨水と汚水を同一の管で排除・処理する方法の下水道です。雨水と生活排水を合流管に流します。この合流式下水道には、汚水と雨水が一緒になり、終末処理場で処理されますので、台風や大雨により降った大量の雨が一度に処理場に集まってしまうため、一時的に処理場に大きな負荷がかかったりしてしまいます。

白井市では、分流式により、汚水と雨水を分けて公共下水道事業を行っております。

3 ページをご覧ください。汚水事業についてです。

白井市では、単独での終末処理場を持っていないことから、汚水処理は千葉県が管理・運営している手賀沼流域関連公共下水道事業である花見川終末処理場及び第二処理場と手賀沼流域関連公共下水道事業である手賀沼終末処理場で処理されています。

4 ページをご覧ください。白井市の汚水の公共下水道事業の区域図になります。

区域図内で赤の線で囲んでいる範囲が全体計画区域となり、少し見づらいたが、赤の線と重なる緑色の線で囲んでいる範囲が事業認可区域となっています。

手賀沼流域と印旛沼流域の分岐点は、図の中央あたりにあるオレンジ色の太線となっております。オレンジ色の線の下、西白井駅、白井駅周辺、桜台地区、地図の一番左の富士地区などが印旛沼流域となります。オレンジ色の線の上側の白井工業団地、また、左の真ん中あたりにある西白井地区などが手賀沼流域となっております。

続いて、5 ページでは「雨水の概要について」の説明となります。

次の6 ページでは白井市の雨水の公共区域図になります。

千葉ニュータウン地区および西白井地区は、汚水処理施設と同時に整備されています。区域図内でピンク色の線で囲っている範囲が全体計画となり、紫色の線で囲っている範囲が事業認可区域となっております。

千葉ニュータウン地区や西白井地区は、汚水環境の整備と同時に整備されております。

その他の地区の整備は、市役所の北側の白井地区の一部の整備を行い、現在は地図の一番左側、富士地区の整備を進めているところです。

次に7 ページをご覧ください。

白井市の公共下水道のうち、汚水の整備・普及・利用状況となっており、処理区域内の人口のうち、どれだけ下水道へ接続したかを示す水洗化人口は、令和6年度末の印旛沼流域で4万4,080人、手賀沼流域で5,706人、合計49,786人となっており、約98.1%の人が下水道を利用していることになります。

続きまして8 ページから10 ページについては、近年の整備状況とこれからの整備予定の内容になります。

汚水の整備については、事業計画通りに整備を行い、ほぼ完了しており、汚水

管渠や施設の老朽化に対しては、下水をくみ上げて集める施設である、七次中継ポンプ場を平成 24 年度から建替工事を実施しました。平成 26 年度に完了しました。

9 ページをご覧ください。

9 ページは、「雨水事業について」です。先ほどお話しした、富士地区の雨水管渠の整備は、令和 5 年度に幹線整備を完了しております。令和 6 年度より富士地区の市街化区域のほぼ全域を整備していく計画となっております。

次に 10 ページをご覧ください。

維持管理・改築更新のため、令和 2 年度末に白井市下水道ストックマネジメント計画を策定し、ポンプ場設備、下水道管渠、人孔や鉄蓋の改修等を計画的に進めてきました。

また、この計画期間が令和 7 年度に終了することから「第 2 期下水道事業ストックマネジメント計画」を、今年度、策定する予定となっております。

続きまして 11 ページからは、「公共下水道事業の経営状況について」です。

白井市の公共下水道事業は、令和 2 年度からそれまでの官庁会計方式、一般会計から公営企業会計方式へ変更となりました。

それまでの現金主義による会計処理から、発生主義による複式簿記とする会計処理へと変わっています。

令和 6 年度の決算の状況については、先日 8 月 5 日に、監査委員の審査を受けましたが、今後の定例議会において報告を行い認定される予定ですので、決算予定値としてご説明いたします。

主な内容について、収入から説明いたします。

収入のうち、約 45%は下水道使用者からの使用料となっております。残りのうち、大半を占めるのは、長期前受金戻入というものです。

長期前受金戻入は、施設の整備費の財源として、国や県からの補助金などについて、受け入れた補助金を、その年に一括で収入とするのではなく、施設の利用可能な耐用年数に応じて補助金を按分して収益を平準化して受け入れするものです。

一方、支出のうち流域下水道維持管理費は、白井市からの汚水进行处理する印旛沼流域下水道と手賀沼流域下水道の処理場や下水道管渠などの維持管理費となります。

また、減価償却費は、市が所有するポンプ場や下水道管渠などの施設を長期間に渡り利用することから、整備に係る費用を整備した際に、一括で費用とするのではなく、施設の利用可能な年数、耐用年数に応じて費用を平準化するものです。支払利息は、施設整備をする際は、非常に多額の事業費がかかることから、その一部を企業債として借入を行っており、その利息の支払費用となります。

その結果、収入から支出を差し引き、令和 6 年度では、約 5,996 万円の純利益となりました。

次に 12 ページから 13 ページをご覧ください。経営戦略の説明となりますが、水道事業の説明と同様となります。

経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

13 ページをご覧ください。経営戦略の主な記載内容についても、水道事業での説明と同様となり、①事業の概要 ②将来の事業環境 ③経営の基本事項 ④投資・財政計画 ⑤経営戦略の事後検証、更新等に関する事項など今後の取組が記載されています。

14 ページから 17 ページでは、経営戦略の基本となる指標となります。

こちら水道事業と同じ説明となりますが、毎年、総務省へ年度末に報告している決算状況の報告書から公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の数値を合計し、市の下水道事業会計について令和 2 年度から 6 年度の経営分析をおこなった資料となります。お手元に配布した A 3 資料の一部を抜粋して説明させていただきます。

まず、14 ページをご覧ください。経常収支比率となります。

下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上の場合には黒字であることを示しており、当市の下水道事業の経営状況は良い状態であります。

また、赤線の平均値は、全国の類似団体の平均値となり、処理区域内の人口が 3 万人以上、処理区域内の人口密度が 1 ヘクタールあたり 50 人以上、下水道の公共開始後の年数が 30 年以上の団体となり、印旛地域では、四街道市、富里市が類似団体となっています。

なお、令和 2 年度は、県営水道の料金と市の下水道使用料の料金徴収一元化を開始したことから 13 ケ月分の調定となっているため数値が高くなっています。

続きまして 15 ページをご覧ください。料金回収率となります。

下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているのかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされています。

令和 2 年度より毎年度 100%を超えていますので、良い状態であると読めます。

続きまして 16 ページをご覧ください。汚水処理原価と使用料単価となります。

有収水量 1 立方メートルあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表しています。

グラフで示すとおり、令和 4 年度からは、ほぼ同額となっています。

また、汚水処理原価は、使用料単価を下回ることが望ましいとされていますので、良い状態であることがわかります。

続きまして 17 ページをご覧ください。管路経年化率となります。

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しております。令和 5 年度より、法定耐用年数 50 年を超えた管渠が発生して

います。

今後、より一層の老朽化対策が求められるため「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な更新を行う必要があります。

経営戦略の改定では、ストックマネジメント計画の見直し、雨水整備計画の進捗状況、投資財政計画の見直し、これらの経営分析指標を用いながら見直していきたいと思います。

18 ページから 21 ページでは、現経営戦略における各施策の取組実績となります。

18 ページをご覧ください。

ストックマネジメント計画に沿った維持管理、改築・更新については、令和 3 年度より管渠更生工事、ポンプ施設の設備交換等を計画的に実施してきました。

19 ページをご覧ください。

雨水整備の推進については、富土地域の浸水対策のため、管渠布設の工事を行い、今後、計画的に布設の工事を実施していきます。

組織体制の確保については、下水道事業の継続的な運営のため人員の確保と職員の技術力向上が必要とされることから、各種研修会等へ参加し技術力向上に努めています。

20 ページをご覧ください。

経営戦略を活用した事業運営については、経営戦略は 3 年から 5 年ごとに見直しを行うことを国から要請されているため、現計画が令和 3 年度からであること、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて債務負担を設定して、計画の改定作業を進めています。

国が推進する施策の検討については、国からは下水道事業の広域化、共同化、最適化等、今後の少子高齢化による使用料の減収や物価の高騰による維持管理費の増額が予測されるため、更なる民間委託等の活用によるコスト削減や下水道使用料改定の検討等を行い、健全な経営を続けていくことが必要であるとされています。

当市の上下水道事業では、上下水道課として組織の一元化をはじめとし、各施設の管理委託や料金徴収委託、工事の合同発注等、コスト削減のために水道事業との一括発注をおこなっています。

21 ページをご覧ください。

使用料改定に向けた検討については、今年度の経営戦略の見直しにおいて、下水道使用料改定についても検討をおこなっていきます。

22 ページ、23 ページをご覧ください。下水道事業の今後の課題を記載しております。

まず、22 ページになりますが、最初の課題として、人口の減少や節水型社会が推進される中、下水道使用料の収入減が見込まれる状況です。

次に、近年の台風やゲリラ豪雨などにより浸水被害が発生していることから、

浸水被害の解消・軽減を目的とした雨水施設の整備を進めており、今後も推進する必要があるため、この事業における財源の確保が必要となります。

また、23 ページでは、各施策の取組実績でも説明したとおり、維持管理費・改築費の増加が見込まれるため、計画的に改築更新を行う必要があります。

この要因を説明するため、再び 4 ページへお戻りください。白井市の公共下水道の区域図になります。

北総線や国道 464 号線沿いの千葉ニュータウン地区の下水道整備は、千葉ニュータウン事業として、千葉県と現在の都市再生機構が、また、西側の西白井地区の下水道整備は、土地区画整理事業として実施しており、いずれも事業者から下水道管渠等を譲り受けたものになります。したがって、下水道事業として、建設費用は発生しておりませんが、改築更新費用は、下水道事業が受け持つことになります。エリアが広域であることから多額の改築更新等の費用がかかることが懸念されます。

最後になりますが、24 ページをご覧ください。「経営戦略の今後の改定について」になります。

経営戦略の策定から 5 ケ年が経過することや、下水道事業の課題解決に対し持続可能な下水道事業運営を維持するため、令和 7 年度中に「白井市下水道事業経営戦略」を改定し、下水道事業の経営指針として、経営の健全化に取り組んでいきます。

駆け足での説明となつてしまい申し訳ありませんでしたが、審議会を通じて委員の皆様からのご意見等を反映し、今年度末までに水道事業、下水道事業の経営戦略の改定をおこないたいのので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上で、「白井市下水道事業の概要について」の説明を終わります。

(会長)

事務局、説明ありがとうございます。

今の説明に対してご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

4 ページに下水道事業の区域図があるのですが、水道事業で説明していただいた、4 ページに水道の給水区域を見比べて、水道の給水区域ではないにもかかわらず、下水の排水区域となっている区域があり、一番大きいところでいうと工業団地、それから神々廻地区が当たると思うのですが、下水道の料金を取っている、下水が発生していると思うのですが、水源としては全て井戸水を利用している区域ということでよろしいですか。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり工業団地、神々廻地区については井戸区域になります。こちらについては、井戸水で生活されている方の汚水を排水している区域があります。以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。

他に質問、ご意見等ございますか。

(委員)

資料の確認なのですが、14 ページの経常収支比率の説明書きの中の算出式なのですが、これは(分母と分子が)逆になっているような気がするのですが、これで合っていますか。水道事業の資料を見ると逆なのですが、確認お願いします。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

確認させていただきます。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

委員のおっしゃる通りです。

資料の算式(分母と分子)が逆となっています。申し訳ありません。

(会長)

訂正をお願いいたします。

他にご質問・ご意見等ございますか。

(委員)

算出式が誤っているということで、数字は正しいですか。

それ大事だと思うのですが。

(事務局)

数値については、誤りありません。

(会長)

一応確認しておいてください。後で分かれば教えてください。
他にご意見・ご質問等ございますか。

(委員)

これからの審議に向けてのお願いです。

17 ページの管路経年化率で、令和 5 年から法定耐用年数が 50 年を超えたものが出てくるということで、これからの将来的にどのように推移していくのか、それを踏まえて計画を立てていくべきなので、今後の予測、更新率をどのようにしていくのか、管路延長というのは変わっていくとは思いますが、非常に難しい作業ではあると思いますが、何もしなかったらこうなる、こういう更新を進めていけばこのぐらいで収まるとか、そのような資料を今後、出していただきたいと思いますなと思っております。

もう一点、質問です。

法定耐用年数の 50 年はいろんな管種があると思うのですが、污水管には圧送管であれば鋼管を使っていたり、铸铁管を使っていたりする場所もあるかもしれないし、ヒューム管、塩ビ管、いろんな種類があると思うのですが、一律で 50 年が法定耐用年数なのでしょうか。教えてください。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

下水道の会計上、下水道管渠の法定耐用年数は管種にかかわらず 50 年として会計処理をさせていただいています。以上となります。

(委員)

私の経験上でいうと、鋼管で小口径のものについては、管自体はもつかもしれないけど、溶接箇所で漏洩が発生するとか、そういう事象が出てくるのが一般的かなと思いますので、それぞれの管種に対して何年経っているのか、今後、分析をしっかりとっていただきたいと思います。これは要望でございます。以上です。

(会長)

おそらく事務局の方も把握されていると思いますが、50 年経たないでも老朽化して非常に甚大な被害を起こすということがあって、基本的にはその可能性も踏まえて、点検を踏まえながら、状態監視しながら維持管理をしていくというところになろうかと思いますし、最後のページの来年度以降の次期ストックマネジメント計画で、平準化を図りながらストックマネジメントをやっていく

というところなのだと思うのですが、いかがですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。今ストックマネジメント計画を立てながら、第一期が、計画から施工の年度が終わりまして、今年度、第 2 期を計画しているところでございます。

第 1 期の更新工事につきましては、国の補助金をいただきながら進めてまいりまして、要望額に対して内示がつかなかったことがありまして、多少は遅れがありますが、大きな遅れはなく、更新計画の工事を進めているところであります。

第 2 期につきましても、今年度中に作成を終わらせる予定で、現在、進めているところでございます。以上でございます

(会長)

他にご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

先ほど説明をしていただいた A3 版の資料で気になったところがあるので、意見を述べさせていただきたいのですが、下水道事業経営戦略というのが 2 枚目にあります。

下水道事業経営戦略の右側の上のグラフ図 7、資本的支出と内部留保資金、企業債残高の推移があつて黒字ということで、内部留保がどんどん積み上がっていくという計画が、今の現計画ということなのですが、どんどん積み上がっていくというのは必ずしもベストな姿ではなくて、将来的にこういう資本的な投資をしなくてはいけない、そのために内部留保を増やしていつているのか。あと、企業債も同時に令和 9 年以降増えていくということなので、企業債がせっかく減ってきたのに、また増えていくようなことをしつつ、内部留保は右肩上がりで上がっていくというのは、一般的には考えにくい選択なのですが、それは何か特殊な事情があるのでしょうか、教えていただきたいです。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

ただいまのご質問ですが、企業債が増えて内部留保が増えていくということなのですが、企業債については、この概要版の計画書というのが、令和 2 年度に策定したもので、その当時と事業計画がずれているところがあります。

これは雨水整備に関わるものになります。

先ほど説明させていただいたのですが、富士地区の雨水整備をこれから推

進していくということで、雨水整備については新設の工事になっていきますので、当然、事業費の財源としては企業債、国庫補助金というのが財源となってきます。

そのため、企業債の借入れが増えていくことになります。

内部留保資金については、下水道の単年度会計では黒字になっていますので、その黒字の純利益の部分が利益剰余金として積み上がって、その結果留保資金が増えるように見えているというのがこの図式になっております。

今後の下水道事業の収支において、3条事業に純利益がどれくらい出るかによって、この留保資金のグラフも右肩に上がるのかどうか、見えないところではあるのですが、そのために、今後、財政シミュレーション等を行って、経営戦略に財政推計を取り入れていくことになっていくかと思います。以上となります。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

今のお答えを聞いて、先を見通すのは難しいところはありますが、やはり内部留保が一方的に溜まっていくのはあまり健全ではなくて、企業債の残高があるのであれば早めに返していく、繰上げで返済していくという選択肢もあるのかなと思いますので、財務的にこれから更新事業がある中で難しい舵取りだと思いますけど、単純に10年スパンで考えるのではなくて、20年先とか30年先の白井市の姿というものをイメージしながら、しっかりと検討していただきたいなと思っています。

その整理ができてくれば、我々にも情報を提供していただければありがたいと思います。以上です。

(会長)

ご意見ありがとうございます。

事務局何かありますか、よろしいですか。

(事務局)

現在、戦略のシミュレーション等を行っているところで、計画は10年計画となりますが、シミュレーション自体は20年、30年後ぐらいの長期的な計画を持ってシミュレーションをしているところでありますので、計画上は10年の計画になるのですが、そのバックデータとしては、20年、30年先のシミュレーションも当然行っていくことになると思いますので、それについては、2回目以降の審議会で、審議の資料としてお話できるように調整を取りますので、よろしくお

願いたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

他に何かご質問・ご意見等ございますか。

(委員)

経営収支比率のところ、今後、少子高齢化と物価の高騰とかに備えて、さらなる民間委託の活用でコスト削減であるのですが、一般的に民間の業者に頼むと、民間って利益を優先する会社になるので、逆に高くなっちゃうような気がするのですが、民間に委託していた方が削減になる理由を教えてくださいなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

民間に委託するということなのですが、例えば、下水道料金の徴収をするにあたっては、検針員の確保だとか、料金計算のシステムだとか、そういったものがなくなってくるのですが、それを市の直営でやると、とても市の職員を配置することもできないし、市の職員で賄えないというのがありますので、民間の専門的なノウハウを持ったところに委託することによってコストは削減できるのかな、というところがあります。

また、コストの削減については水道事業、下水道事業でそれぞれ会計が別で、お財布も別になっているのですが、一緒にできるような委託については水道事業、下水道事業で一括契約してそれぞれ費用を按分したりとか、もしくは事業の割合で按分したりとか、経費の削減に努めているところであります。以上です。

(会長)

よろしいですか。

他にご意見等ございますか。

(委員)

料金回収率 15 ページのところなのですが、白井市は令和 2 年から 100%を超えているところは素晴らしいなと思うのですが、料金回収率 100%ということは、逆に言うと一般会計からの繰出金・出資金も入れられているみたいなのですが、それを今後、下水道事業でなくしていく方向に動いていくのですか。このまま計上していくのですか。教えてください。

(会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

料金回収率は 100%を超えているということで、一般会計の繰入れが入っているのは事実です。

一般会計の繰入れについては、ルールに基づく、総務省の基準内の繰入れについては 100%をいただいているところであります。

下水道事業については、令和 2 年度から公営企業会計の方式になりまして、内部留保資金がそれまでなかったということで、事業として資金ショートしてしまうと事業を継続できなくなりますので、最悪なパターンだと思います。そのためにもある程度、財源不足となる財源補充分については、一般会計から繰り入れることとしているところです。

令和 2 年度から企業会計方式をとって、現金とか、留保資金の方が蓄えられてきているのですが、総資産に対する割合については、まだまだ低いということで、今後もしばらくは、一般会計に頼らざるを得ない部分があるところであります。以上となります。

(会長)

よろしいですか。

他はよろしいですか。

(委員)

今後のお話をさせていただきたいのですが、13 ページの経営戦略の主な記載内容のところで、総務省が書いているのですが、誤解を招くところもあるのではないのでしょうか、まず事業概要、現状分析、これは非常に大切で経営比較分析を今出されているのですが、実はこれだけでは、わかりきれないです。経営指標にしても、業務指標にしても様々な観点がございます。

これは水道事業も出しているし、下水道事業も出しているし、いろんなものがあるので、それに基づいた現状分析が非常に重要なので、指標を使うことによって、より解かりやすさが出てきますので、その部分ではもう少し充実させていただきたいです。

また、勘違いされるといけないので言うのですが、④の投資計画というのは、単純に投資するだけの話ではなくて、実は維持管理の具体的な取り組みから始まり、人員計画もそうですし、全てを総合して投資計画と総務省が言っているので、簡単に言うと、人件費から維持管理費はどれぐらいかかるのかとか、維持管理の具体的な取り組み、それから管路の更新だとか、そういう投資計画は何年度にどれぐらいやるのか、というところまでの全体を通して投資計画と言っているので、そこは次回から具体的に議論するとどうしても維持管理はどうやっていくのか、投資はどうやっていくのか、という議論になりますので、そういう視点で、経営指標や業務指標というのをを使って、何年度に現状を、例えば 10%を 30%

にするだとか目標を持って、そのためにこれぐらいの事業量になります、というご説明をされた方が、住民の皆さんにも解かりやすいですから、そこを今後の検討のポイントとして考えていただいた方がいいのではないかなと思います。いかがですか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思いますので、細目等も含めて丁寧に説明ができるように資料等を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

他はよろしいですか。

(委員)

今後の両事業の課題というのは、客観的な数値だったり、計画と実績との乖離であったり、せっかく経営分析しても、少子高齢化社会のような課題というのは、世間一般の課題でしかなくて、市営水道・市営の下水道における特徴を捉えて、ここがポイントですよ、ここを抑えていかないと持続しないですよ、というところをしっかりと抑えて、課題が浮き彫りになって、それに対して施策があって、それを実行してきたものが今どこにあるのか、それが一番大事なので、皆さん苦勞して人数少ない中で市の職員は頑張ってくれていると思うのですが、成果は見えるようにしていかないと、市民の方々になかなかその努力が報われないというか、見えてこない、その辺がちょっと寂しいなというふうに思いますので、細かいことを言い出せばきりがありませんが、どこが本当に課題なのか、それを浮き彫りにすることが非常に大事だと思いますので、今後とも事務局は大変だと思いますけど、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。他はいかがですか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議事2の「下水道事業の概要について」は、終了いたします。

水道と下水の概要について、全体として何かご意見ございますか。よろしいですか。他にご意見ないので、質疑の方は終了いたします。

続きまして、議事3「今年度の審議会スケジュールについて」事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

今年度の審議会のスケジュールについてご説明させていただきます。

今年度の審議会につきましては、今後３回の開催を予定しております。

ご審議いただく内容としましては、ご説明させていただきました「上下水道事業の経営戦略の見直しについて」となります。

こちらにつきましては、令和７年度中にまとめることを予定しておりますので、ご協力をお願いします。

現在、見直しにあたっての経営分析などの作業を進めておりますので、次回以降の審議会において、今日ご教授いただいた基礎的な資料とか、そういったことも含めまして、経営戦略の見直しの案をお示しさせていただいて、ご審議いただくこととしております。

本日参考資料として、現行の経営戦略と概要版を配布しておりますので、ご一読いただければと思います。

現行の計画につきましては、上下水道を一つの計画として一つの冊子としてまとめておりますけれども、今回の見直しにおいて、上水道と下水道をそれぞれに分けて計画を策定したいと考えております。

今後の具体的なスケジュールになりますけれども、第２回審議会を１０月上旬、第３回の審議会を１２月上旬に予定しており、この２回である程度、素案を作成し、年明け１月にパブリックコメントを行いまして、第４回を年明け令和８年２月に予定しております。

２月の審議会におきましては、パブリックコメントを踏まえた最終案についてご承認をいただければと、考えております。タイトなスケジュールとなりますけれども、ご協力の方をお願いいたします。説明は以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

今年度のスケジュールについて何かご意見・ご質問ありますか。

よろしいですか。

今日は事務局の方にいくつか宿題がいつていますので、よろしく願いいたします。

委員からの宿題だったと思うのですが、事務局がわからなければ確認しながら、後で相違ないようにしていただければと思いますので、委員もよろしく願いいたします。

本日の議事は全て終了いたしました。委員の中で他にご質問・ご意見・ご確認はございますか。

よろしいですかね。ないようでしたら、以上で令和７年度第１回白井市上下水道事業審議会を閉会いたします。

この後は事務局の方に渡します。

(事務局)

会長、議事・進行ありがとうございました。

それでは長きにわたり会議の参加ありがとうございました。

以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回上下水道審議会を閉会させていただきますと思います。

ありがとうございました。

使用した資料

- ①白井市水道事業について
- ②白井市公共下水道事業について
- ③経営比較分析表(令和 6 年度決算)
- ④白井市上下水道事業経営戦略 概要版